

# 奈良県地方創生本部体制

(平成26年8月19日設置)

地域の自立及び少子化対策について、従前から各般の取組を積極的に実施してきた本県において、国の「まち・ひと・しごと創生本部」の設置と機を同じくし、少子化・女性対策、産業・しごと・観光・農林振興、国土強靱化・まちづくり・景観彩りづくり、健康長寿・地域医療ビジョン策定・障害者対策、文化・スポーツ・教育振興等をより一層推進するため、奈良県地方創生本部を設置。

## 奈良県地方創生本部

本部長：知事 副本部長：3副知事  
 本部員：総務部長、知事公室長、危機管理監、地域振興部長、南部東部振興監、観光局長、健康福祉部長、こども・女性局長、医療政策部長、くらし創造部長兼景観・環境局長、産業・雇用振興部長、農林部長、県土マネジメント部長、まちづくり推進局長、教育長、警察本部長、水道局長

## 部会

